

地震!

火事!

台風!

もし大きな災害が起きたら

あなたは大丈夫



避難する? 避難しない?
知らせてくれる人はいますか?

どこへ避難すれば?

だれと避難すれば?

何を持って行けば?

避難所ってどんなところ?

和泉市では、災害時に住民が協力して、要介護者や障がいのある方などの避難誘導を行ったり、安否確認をスムーズに行えるよう「避難行動要支援者支援制度」がスタートします! (詳しくは裏面参照)

あなたは誰に助けてもらいますか?

わからないこと、不安に思うこと、疑問に思うこと...
防災に関することなら何でも私たち「和泉防災ネットワーク」が
お手伝いさせていただきます。



NPO法人

和泉防災ネットワーク

いつでも気軽にご連絡ください。

(お問い合わせ) TEL:090-6200-4657 Mail: otoiawase@izumi-dp.net

たくさんの人と
つながろう

隣近所の人、友だち、
消防団や民生員、市役
所の人・・・

いざという時、自分
が何をしてほしいのか、
一人でも多くの人に伝
えておきましょう。

できることは
自分でしよう

支援制度に登録して
も、必ず助けてもらえ
る保証はありません。
可能性が高まるという
ことです。

自分の身は自分で守
れるように、日頃から
備えておきましょう。

確認してみよう！

- ☑ 家の中は安全確認
(家具の位置や固定)
- ☑ 災害情報の入手方法
(危険を知る方法を確認)
- ☑ 避難所の確認
(実際に行ってみましょう)
- ☑ 3日間生き延びるためにいつ
も使用している生活用品や薬を
まとめておきましょう。

★ 大事ななのは、「助けて！」と言えることです。

わからない
ことは何でも
聞きましょう

いざという時、自分だけ何も知らずに家の中でひとりぼっち
そんなことにならないよう、「助けられ上手」になりましょう！



避難行動要支援者支援制度の概要

和泉市のパンフレットより抜粋

対象になる人

市内に在宅で居住し・・・

A	身体障がい者手帳1級・2級（呼吸器以外の内部障がいのみ有する人を除く）を所持する人
B	療育手帳Aを所持する人
C	精神障がい者保健福祉手帳1級を所持する人 (有効期限から6か月を過ぎた人は除く)
D	要介護認定3・4・5の認定を受けた人のうち、施設入所していない人
E	A～D以外で自力で避難所まで移動すること又は避難所の場所を理解することが困難な人で、避難支援等関係者が推薦する人

登録方法

市役所より送付された「和泉市避難行動要支援者登録申請書兼同意書」に、必要事項を記入の上、平成27年8月31日（月）〈必着〉までに、同封の返信用封筒で返送してください。Eの方は市役所（福祉総務課）までお問い合わせください。

